

公益社団法人全国市有物件災害共済会第 65 回臨時総会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 1 月 24 日（木） 13 時 00 分～13 時 43 分
- 2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目 4 番 1 号
日本都市センター会館 5 階 オリオン
- 3 出席した会員の数及び行使することができる議決権の数
 - (1) 議決権のある当法人の会員の総数 680 市
 - (2) 総会員の議決権の数 680 個
 - (3) 出席会員数 670 市
(委任状提出の 633 市及び「書面による議決権行使書」を提出した 3 市を含む。)
 - (4) 議決権の総数 670 個
- 4 出席役員等
代表理事 阿部孝夫（議長兼議事録作成者）、岡本雅博
理 事 岸本泰三、長野和幸、丸口邦雄
監 事 遠藤幸子
- 5 理事長挨拶及び表彰
総会の開会宣言後、阿部理事長より挨拶があり、その後、公益移行認定にかかる功労者への表彰が行われた。
- 6 議事の開始
13 時 14 分に、事務局より本日の社員総会は、定款第 16 条に規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第 14 条第 1 項の規定により、阿部理事長が議長となった。
議長は、議事録署名者について、定款第 18 条第 1 項の規定に基づき、議長及び議長が指名した岡本常務理事がなることを告げ、議案の審議に入った。
なお、議案の審議については、いずれの議案についても、岡本常務理事の議案説明後、議長が採決をとる形式で行われた。

【報告事項】

報告第 1 号「平成 24 年 12 月理事会の決定事項及び報告事項について」

平成 24 年 12 月 21 日に開催した公益社団法人移行後最初の理事会の決定事項及び報告事項について岡本常務理事より報告を行った。

【決議事項】

① 議案第 1 号「平成 24 年度決算について（案）」

平成 24 年度決算については、本会が平成 24 年 11 月 1 日に公益社団法人に移行し、特例民法法人としての最後の決算を行う必要があったため、決算期間が平成 24 年 4 月 1 日から 10 月 31 日までの分かち決算となること、及び、特例民法法人の最終事業年度にかかる計算書類の承認について、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第 62 条第 2 項の規定により、総会での承認が必要とされていることから、この総

会に、議案として提出した旨を報告した後、「平成 24 年度決算書」について説明を行った。

議長は、採決については、定款第 17 条第 1 項並びに、総会運営基準第 16 条、第 17 条、及び第 18 条の規定により、決議は出席会員の議決権の過半数をもって行う旨を説明し、採決を行った。

審議の結果、「書面による議決権行使書」による議決権の行使も含めて、出席会員の過半数の賛成を得て原案のとおり可決した。

② 議案第 2 号「理事の選任について（案）」

平成 24 年 11 月 1 日の公益社団法人への移行後、平成 25 年 1 月 24 日までに 4 名の理事が退任し、理事数が 14 名となり、定款第 19 条第 1 項第 1 号に規定する理事の定数（13 名以上 21 名以内）に対し欠員が生じるため、定款第 20 条第 1 項並びに総会運営基準第 2 条第 7 号アの規定に基づき、以下の 6 名を、理事として選任したい旨を説明した。

札幌市副市長	生島 典明 氏
水戸市副市長	田尻 充 氏
市原市副市長	三橋 さゆり 氏
京都市副市長	塚本 稔 氏
広島市副市長	佐々木敦朗 氏
学識経験者	浮揚 庸夫 氏

議長より、理事の選任に係る議案の採決については、定款第 17 条第 3 項の規定により、候補者ごとに個別に採決する旨を説明し、候補者ごとに採決を行った。

審議の結果、「書面による議決権行使書」による議決権の行使も含めて、出席会員の過半数の賛成を得て原案のとおり可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、13 時 43 分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議長の指名する出席した理事 1 名は記名捺印する。

平成 年 月 日

代表理事 阿部孝夫 印

代表理事 岡本雅博 印